



志木駅南口地下 自転車駐車場が 4月から 新オープン！

特集 交通安全・防犯

● もくじ

特集 交通安全・防犯	P2・3
新型コロナウイルス関連情報	P4
インフォメーション	P5~8
くらしの情報ひろば	P9
相談・休日医療機関いろいろ	P10
Niiza Photo Gallery	P11
東京2020大会関連情報 ライフル・イズ・ビューティフル ほか	P12

掲載記事の詳細は
市ホームページを
ご覧ください



▼問合せ/シテイプロモーション課(048-424-9000)

【感染症拡大防止】
感染症拡大防止のため、広報にいろは月号に掲載した
内容を変更する場合があります。
市ホームページでは、中止・延期が決定したイベント
などの情報を随時、更新しています。
引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲詳しくはこちら

新型コロナウイルス感染症に関する 市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国から4月7日に緊急事態宣言が発令されました。市では、感染症拡大防止策として、引き続き小・中学校の休校や公共施設の休館、イベントの中止等を行っています。

皆様におかれましては、感染症拡大防止のため、手洗いや咳エチケットを徹底し、密閉、密集、密接の3つの密を避けてください。また、不要不急の外出は避ける等の対策の徹底をお願いします。

皆様の大事な命を守るためです。御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

今後も、国や県、市が発信する情報に留意し、冷静な行動を心掛けていただきますようお願いいたします。

令和2年4月15日 新座市長 並木 傑

自転車は、道路交通法で「車両」に含まれています。そのため、自動車と同様に、信号や道路標識を守り、原則、車道の左側を走る必要があります(13歳未満又は70歳以上の方、身体に障がいがある方は歩道通行可)。やむを得ず歩道を走るときは速度を落とし、歩行者を優先しましょう。

自転車に乗るときは、自分は「車両」だと意識することが重要です。



絶対やめよう!
「ながらスマホ」



令和元年12月1日から道路交通法が一部改正され、罰則が強化されました。

〈例〉運転中の携帯電話の使用は
1年以下の懲役又は
30万円以下の罰金

歩きながらや、自動車・自転車を運転しながらのスマートフォン使用(ながらスマホ)、運転中のカーナビゲーション装置の注視などは、大変危険です。画面に意識が集中してしまい、周囲の危険を見できず、事故につながります。絶対にやめましょう。
やむを得ずスマートフォンなどを使用するときは、必ず安全な場所に停まってから、使用してください。
※詳細は警察庁ホームページ参照



埼玉県では
自転車保険
への加入が
義務です



自転車は手軽な乗り物ですが、事故を起こすと刑事上の責任や民事上の損害賠償責任が発生します。そこで、事故の被害者救済や加害者の経済的負担の軽減のため、次の場合は自転車損害保険などへの加入が義務になりました。

- 県内での利用(未成年者が自転車を利用する場合は保護者などが加入)
 - 事業者が業務として利用
 - 自転車貸付業者のレンタル業務
- ※自転車販売店や学校は、自転車損害保険などの加入確認及び未加入時の情報提供が努力義務になりました

ご自身で加入している自動車・傷害・火災保険、共済、各種団体保険(職場で加入する保険や学校のPTA保険など)の補償又は特約内容に自転車損害保険などに相当する補償がついているか確認しましょう。

児童・高齢者用
自転車ヘルメット
購入費の一部
補助



市では、購入日から1年以内の自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助しています。

- ▼対象/市内在住の小学生以下の子ども又は65歳以上の方が使用することを目的として購入した自転車用ヘルメット※申請は購入者本人又は同一世帯の方、補助は1度まで
- ▼補助額/購入費の2分の1以内(上限2千円)
- ▼申請/購入日から1年以内に、○申請書、○領収書の原本(申請者氏名と購入品が確認できるもの※レシート不可)、○保証書の写し(購入品名などが確認できるもの)、○住民票の写し又は個人情報利用目的外利用同意書を、窓口又は郵送で交通防犯課へ※申請書及び個人情報利用目的外利用同意書は、市ホームページ又は交通防犯課窓口で配布



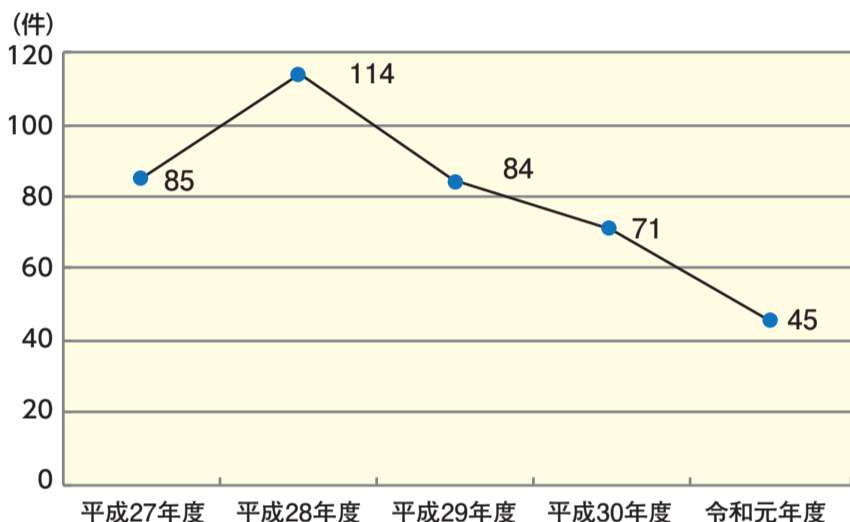


防犯意識 広がります

さまざまな犯罪から身を守るためには、一人ひとりが常に防犯意識を持つことが重要です。

身近な犯罪に備え、被害にあわないために、「自分は大丈夫」「私の家族は安全」と考えずに、普段から通勤・通学で使う道や不審な電話の対処方法などについて、家族で話し合うようにしましょう。

■不審者事案発生件数



市内で児童・生徒や女性を狙った、身体の接触や声掛けなどの犯罪を行う不審者事案が発生しています。
 事案の多くが下校・帰宅時間帯の夕方から夜間に発生しています。帰宅時はできるだけ人通りの多い道を選ぶなどして、犯罪の被害を避けましょう。



不審者に
気をつけましょう

振り込め詐欺
などの
特殊詐欺に
ご注意を



クレジットカードや預貯金通帳などを騙し取る詐欺、市の職員を装う還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害が急増しています。令和元年の市内の特殊詐欺被害の発生件数は57件、被害総額は約6千750万円でした。被害発生件数は年々増加しており、被害の更なる拡大が懸念されます。

「話がおかしい」、「家族が急にお金に困っているがどうしよう」と迷ったら、まずは家族や市消費生活センター(☎048-424-9162)、新座警察署(☎048-482-0110)に相談しましょう。

■市内の特殊詐欺被害

発生年	発生件数	被害総額
平成29年	27件	約3,500万円
平成30年	49件	約8,500万円
令和元年	57件	約6,750万円

空き巣被害に
注意しましょう



近年、市内で空き巣被害が多発しています。被害件数は平成27年の39件から増加傾向にあり、令和元年は2倍以上の87件となっています。
 外出・在宅中にかかわらず、必ず玄関や窓を施錠しましょう。

子どもたちを
犯罪から守りましょう



市内では地域の見守り活動のため、町内会、PTA、事業所などからなる91団体の「自主防犯パトロール隊」の方にご尽力いただいています。

皆さんも、下校の時間帯に合わせたウォーキング、犬の散歩、買い物や庭の水やりなどの際に、見守り活動へのご協力をお願いします。

保護者の方は、通学路を子どもと一緒に歩き、危険な場所や、万が一の際に逃げ込む「子ども110番の家」や店舗などを確認してください。子どもから不審者などの情報を聞いたときは、新座警察署(☎048-482-0110)又は最寄りの交番に通報してください。

子どもたちを犯罪などによる被害から守るため、ご協力をお願いします。



子ども110番の家とは……

子どもたちが身の危険を感じた時などに、安全確保のため「緊急時に安心して助けを求め駆け込める場所」として、各学校などが民家や店舗などに協力を依頼して設置されたものです。

新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルス感染症について▶



感染症対策へのご協力を

■個人の対策

「うつらない」「うつさない」ための対策を徹底してください。

「手洗い」や「咳エチケット」を行う

風邪のような症状がある場合は、外出を控える

■集まる場所での対策

3つの「密」が重ならないよう工夫し、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。

①換気の悪い密閉空間

②多数が密集する場所

③近い距離(密接)での会話や発声



感染症に関する相談窓口

■埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には、帰国者・接触者相談センターをご紹介します。

☎0570-783-770 (24時間受付)

ファックス相談

電話相談が難しい方は、ファックスをご利用ください。ただし、回答までにお時間をいただく場合があります。

○県保健医療政策課

ファックス 048-830-4808

○朝霞保健所

ファックス 048-461-0133

■埼玉県の帰国者・接触者相談センター

次の症状が出ている方の相談先です。

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続ける必要があるときを含む)。
 - ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- 以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合は、ご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

※妊娠中の方も、念のため重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください

○朝霞保健所

☎048-461-0468

ファックス 048-461-0133



給付金

■生活支援臨時給付金(仮称)

感染症の影響により収入が大きく減少し、困窮している方を支援するため、給付金が支給される予定です。

○総務省「生活支援臨時給付金コールセンター」



☎03-5638-5855

【平日、午前9時～午後6時30分】

◀総務省ホームページ

■持続化給付金(事業者向け)

感染症による影響を特に大きく受けている事業者に対して、給付金が支給されます。制度の具体的な内容や条件は、わかり次第ご案内します。

○中小企業金融・給付金相談窓口



☎0570-783183

【平日・休日、午前9時～午後5時】

◀経済産業省ホームページ

税金など市への支払いに お困りの場合

感染症の影響により、市税(市県民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税)の納付が困難な場合は、納税の猶予制度があります。個人のほか法人も対象ですのでご相談ください。

対象になるケース(例)

- ・患者が発生した施設の消毒作業により、備品や棚卸資産を廃棄した。
- ・納税者本人又は生計を共にする家族が罹患した。
- ・納税者の方が営む事業で、利益の減少などで、著しい損失を受けた。または、やむを得ず休廃業した。
- ・納税者の方が離職した、収入が著しく減少した。

▶問合せ/納税課(☎048-477-1852)

このほか、同様の納付猶予制度がありますので、お問い合わせください。

○介護保険料=介護保険課(☎048-424-9609)

○後期高齢者医療保険料=長寿はつらつ課(☎048-424-9610)

その他支援など

中小事業者向け金融支援

市では、セーフティネット保証4号(売上高20%減少)・5号(売上高5%減少)、危機関連保証(売上高15%減少)の認定を行っています。この認定を受けると、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者向けの埼玉県の制度融資の申込みができます。

▶問合せ/経済振興課(☎048-477-6346)



◀支援策一覧は経済産業省ホームページへ

個人向け金融支援

■緊急小口資金(貸付)など

休業や失業で、生活資金にお困りの方々に対する資金の貸付。

▶申込み及び問合せ/新座市社会福祉協議会(野火止1-9-63、☎048-480-5705)へ



◀詳細は埼玉県社会福祉協議会ホームページへ

■住居確保給付金

離職・廃業から2年以内又は休業などにより収入が減少し、離職と同程度の状況などにより住居を失った方又は失う恐れの高い方に、就職に向け活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。

▶申込み及び問合せ/窓口又は電話で生活支援課(☎048-477-6347)へ

■住宅ローンなどの返済猶予

銀行などでは、個人のローンの返済猶予の相談など、必要な支援を実施しています。

○「新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル」

☎0120-156811(フリーダイヤル)

【平日、午前10時～午後5時】

※IP電話からは☎03-5251-6813

運動	「動かない」→「動けない」になる前に！	<ul style="list-style-type: none"> ●人混みを避けて、1人や少人数での散歩 ●家の中や庭などでできる運動(ラジオ体操、筋力トレーニングなど) ●身体を動かす家事(庭いじり、片付けなど)、農作業など ●座っている時間の削減
食生活・口腔ケア	栄養・免疫力を低下させないために！	<ul style="list-style-type: none"> ●3食欠かさずバランスよい食事、規則正しい生活 ●毎食後、寝る前の歯磨き ●口の周りの筋力維持(よく噛んで食べる、歌の練習、早口言葉など)
人との交流	心の健康を保つために！	<ul style="list-style-type: none"> ●家族や友人と電話や手紙、メール、SNSなどを活用した交流 ●買い物や移動などで困ったときに助けを呼べる相手を考えておく

▼問合せ/介護保険課(☎048・424・5186)
■フレイル予防としてできる取組

外出自粛期間中の健康維持に気を付けましょう

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ご自宅でご過ごす期間が長くなります。在宅生活が長くなると、身体の機能が低下し、虚弱(フレイル)となってしまう。次の取組を積極的にを行い、健康を維持しましょう。

INFORMATION

※費用の記載がない講座などは無料です。

くらし・環境

環境にやさしいまちづくり を目指した市などの取組

環境配慮型設備の補助制度 雨水貯留槽設置費補助



▼対象／雨水貯留槽(雨水を散水などに利用するために貯留する容器)を設置した方

▼補助額／設置費用の2分の1(上限2万円)

埼玉県の補助制度

▼対象／新築又は既築の建物に地中熱利用システム、既築の建物にエネファーム・蓄電池・太陽熱利用システム(強制循環型のみ)を設置する方

もったいない運動

○MYはし・MYボトル・MYバッグ運動(自分のし、水筒、バッグを利用してごみなどを削減する取組)

○緑のカーテンの呼び掛け(つる性植物を育て、夏の暑い時期に壁や窓をカーテンのように覆う取組の促進)

エコ・カジュアル月間

5月から10月まで、省エネルギーの推進のため、職員はできるだけ背広やネクタイの着用をやめ、開襟シャツやポロシャツなどのカジュアルな服装で市民サービスに努めます。

▼問合せ／人事課(☎048-477-1117)、環境課(☎048-481-1676)

テレビなど家電4品目の処分方法



テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により市では回収できません。次のいずれかの方法で処分してください(原則全て有料、①・②は別途収集運搬料金が掛かります)。

①販売店・買替え店に引取りを依頼する

②収集運搬許可業者に依頼する

③ご自身で指定引取場所へ持ち込む
○指定引取場所(株式会社ナガオリサイクルセンター(所沢市新郷200-1、☎04-2946-5716))
※処分料金はメーカーなどで異なります。郵便局で家電リサイクル券により支払ってください

▼問合せ／環境課(☎048-477-1547)

市内の空間放射線量・放射性物質の測定結果

○公共施設の空間放射線量(半年ごとの測定)＝基準値未満

○放射性物質

水道水(4月13日採取)、給食(小・中学校(2月21日採取、保育園(3月16日採取))＝不検出
※市内在住又は在勤の方に空間放射線量測定機器の貸出あり

▼問合せ／環境課(☎048-481-6769)

生ごみ処理容器購入費の一部助成を終了しました

令和元年度で終了したため、令和2年4月1日以降に購入した場合は補助の対象となりませんので、ご注意ください。

▼問合せ／環境課(☎048-477-1547)

住宅地などでの農薬使用に注意を

使用回数や量の削減

病害虫に強い作物や品種を栽培し、できるだけ農薬を使用しないでください。また、病害虫の早期発見を心掛けてください。

飛散を少なくする工夫

農薬散布は風が弱いときに行い、風向きやノズルの向きにも注意してください。また、粒剤など飛散の少ない農薬や低ドリフトノズルを使用してください。

周囲への注意喚起

周囲の住民に対して前日までに、使用の目的、実施日時、使用農薬の種類などについて看板などで周知し、事故防止に努めてください。特に、近隣に学校や通学路がある場合は徹底してください。

▼問合せ／経済振興課(☎048-424-6605)

道路沿いの樹木の管理にご協力を

私有地の樹木が道路上にはみだすことにより、視界や通行を妨げたり、木が倒れたりするなどの危険があります。事故の際は樹木の所有者(土地所有者)が責任を追及されることもあります。

私有地の樹木は、市で伐採などはできません。所有者において適切な管理をお願いします。

▼問合せ／道路課(☎048-477-4506)

蜂の巣の駆除費を補助

▼対象／市内に居住又は土地を所有・賃借する個人で、市内に営巣された巣の駆除を市指定の駆除業者に依頼する方(駆除前に要申請)

▼補助額／巣1個につき、駆除料金の2分の1以内(上限5千円)

▼申込み及び問合せ／環境課(☎048-477-1547)へ連絡の上、申請書に必要書類を添付して提出※

スズメ蜂の巣は、原則、市で駆除しますので、ご連絡ください

野生の鳥に餌をあげないでください

ハトなどの野生の鳥は、植物の種子や昆虫など、自然界のものを食べています。餌を与える行為は、優しさではありません。生態系を乱すだけでなく、ふんや鳴き声などで人間にも被害が及びます。餌を与えず見守ってください。

▼問合せ／環境課(☎048-477-1547)



福祉

子ども医療費・重度心身障がい者医療費・ひとり親家庭等医療費の支給制度

市に住民登録のある18歳以下の児童、重度心身障がいのある方(障がい者手帳を65歳以上で新たに取得した方を除く)及びひとり親家庭などの方へ保険診療に係る医療費の一部を支給します。支給を受けるためには、事前に受給資格の登録が必要です。※一定の条件あり

▼問合せ／〇こども・ひとり親家庭等医療費(こども給付課(☎048-424-9620))、〇重度心身障がい者医療費(障がい者福祉課(☎048-424-8180))

健康

人間ドックの予約は6月1日から

市国民健康保険・後期高齢者医療制度の人間ドックは、実施医療機関で予約を受け付けます(開始日が異なる場合あり。各医療機関に要確認)。予約後、受診票などの交付を受ける必要があります。受診前に国保年金課又は長寿はつらつ課で、手続きしてください。

▼問合せ／国保年金課(☎048-424-4853)、長寿はつらつ課(☎048-424-9610)

「春の熱中症」にご注意を!

体が気温の上昇に慣れていない春にも、熱中症が発生することがあります。急に気温が上昇する日は注意しましょう。

熱中症予防のため、日頃から汗をかき機会を増やして、体を暑さに慣らしましょう。

特に高齢者は、汗をかきにくく、また、暑さやのどの渇きを感じにくい傾向があります。のどが渇かなくても、水分摂取を心掛けましょう。

化学物質過敏症をご存じですか

香り付きの化粧品、整髪料や洗濯用品など、身近な製品の中に含まれる香料などの化学物質が原因で、頭痛や吐き気、アレルギー症状や喘息などを発症する方がいます。

においの感じ方には個人差があり、自分にとっては快適でも、周りの方は不快に感じる場合もあります。公共の場では、過度な香料の使用を控えるなどの配慮をお願いします。

▼問合せ／保健センター(☎048-481-2211)

LINE ズウキリン LINEスタンプ 販売中!

ズウキリン

スタンプショップで検索してください

大切な人とお別れは (株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬

ご葬儀後のサポート。

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配準備させていただきます。

TEL 0120-452-870

〒352-0011 新座市野火止8-11-19 http://shimino.jp

庭木1本からお手入れOK!

庭木1本より明瞭料金
土日でもOKです
トイレはお借りしません
お茶はご遠慮します

広報にいざをご覧の方に
生垣剪定幅1m(高さ2m)通常2,000円を(税別)
先着10名様 1,000円!

見積無料

ガーデンエクスプレス

ふじみ野店 入間郡三芳町藤久保548-12
練馬店 練馬区土支田3-19-12

営業時間 9:00~17:00 ☎0120-61-4128

必要事項

- 「必要事項」と記載がある場合は、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・講座などの名称を記入の上、お申し込みください。
- 保育のある講座は、お子さんの氏名・生年月日を記入の上、お申し込みください。



お知らせ

新座市長選挙の日程が決定

7月25日(土)の任期満了に伴う新座市長選挙の日程が決定しました。

- ▼告示日/6月28日(日)
- ▼投票日/7月5日(日)

立候補予定者説明会

立候補に必要な書類を配布します。関係者の方(3名以内)は、必ず出席をお願いします。

- ▼日時/5月28日(木)、午後1時30分から
- ▼場所/市役所第二庁舎1階会議室

- ▼問合せ/選挙管理委員会事務局 (☎048・477・1475)

「桜満開プロジェクト」

「ご協力ありがとうございました！」



令和元年12月24日から始まった、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング「小・中学校の桜を守り育て、子どもたちのオアシスを残していきたい。桜満開プロジェクト」は、令和2年3月19日に、目標金額の220万円を達成できました。

寄附の募集には、たくさんの方々にご協力を頂き、誠にありがとうございました。桜の存続や維持管理な

ど、プロジェクトを実行してまいります。

なお、インターネットでの寄附の募集は終了しましたが、本プロジェクトの寄附は引き続き受け付けています。ご協力いただける場合は、お手数ですが、シティプロモーション課へお越しください。引き続きご協力をよろしくお願ひします。

- ▼問合せ/ふるさと納税について
シティプロモーション課(☎048・424・4686)、○桜の維持管理について/教育総務課(☎048・477・6056)

道路番号などを変更

道路台帳の電子データ化に合わせ、4月1日付で、市道番号の変更などを行いました。

- ▼問合せ/道路課(☎048・477・4596)

献血



- ▼日時/5月18日(月)、午後2時〜4時30分
- ▼場所/ライフ新座店
- ▼主催/栗原四・五・六丁目献血会
- ▼問合せ/保健センター(☎048・481・2211)

男女共同参画審議会委員の募集

男女共同参画の推進に関する事項を審議するための審議会です。

- ▼任期/9月1日から令和4年8月31日まで(2年間)
- ▼会議回数/年3回程度
- ▼対象/市内在住又は在勤の方
- ▼募集人数/5名
- ▼報酬及び費用弁償/会議出席1回7千500円

▼申込み及び問合せ/6月5日(金)までに窓口又は郵送で、男女共同参画をテーマにした800字程度の作文に、必要事項と職業を記入の上、人権推進課(☎048・477・1513)(※選考結果は、8月頃に応募者全員に通知)

工業統計調査にご協力を



工業統計キャラ
コウちゃん

本調査は、国内の工業の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料とするための統計調査です。

製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査します。

5月中旬から、調査員が事業所に訪問・聞き取りを行い、従業員が4名以上の事業所には調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

- ▼問合せ/総務課(☎048・481・6752)

新座グリーンスマイル基金にご協力を



▲妙音沢緑地

市内の緑地の保全と緑化の推進を図るため、新座グリーンスマイル基金を設置しています。これまでに、

野寺三丁目保全緑地や妙音沢緑地などの貴重な緑地の購入に基金を活用しています。緑地保全のための基金にご協力をお願いします。

綾小路さみまる爆笑スーパードライブ公演延期

5月16日(土)に予定していた公演を延期し、令和3年1月31日(日)午後2時開演に変更します。お手持ちのチケットでそのまま入場可能です。

- ▼問合せ/市民会館(☎048・481・1111)

税・年金

新型コロナウイルスの影響により、各種税の納付が困難な場合などに利用できる納税の猶予制度があります。詳細は4ページをご覧ください。

5月は自動車税の納期です

6月1日(月)までに納めてください。コンビニエンスストアでも納入できます。

- ▼問合せ/県自動車税コールセンター(☎050・3786・1222)

特別徴収税額決定通知書の発送

市内に居住する従業員を雇用している給与支払者(特別徴収義務者)へ、5月中旬に特別徴収税額決定通知書及び納付書を送付します。

なお、確定申告、市・県民税申告の期限を延長したことにより、申告内容が今回の決定通知に間に合わなかった場合は、後日、変更決定通知で反映される場合があります。

- ▼問合せ/市民税課(☎048・424・9601)

軽自動車税・固定資産税納税通知書の発送



納税通知書は、5月7日(木)以降にお手元に届く予定です。6月1日(月)までに納めてください。「コンビニエンスストアでも納付できます」。

- ▼問合せ/軽自動車税/市民税課(☎048・423・9470)、固定資産税/資産税課(☎048・481・6791)

令和2年度(令和元年度)所得(非)課税証明書の発行を開始

○特別徴収(毎月の給料から市・県民税を天引き)のみの課税の方/5月1日(金)から

○その他の方/コンビニ交付を利用する方/6月1日(月)から

※税法上の扶養となっていない方や税の申告をしていない方で証明書の必要な方は、申告を行ってください

※確定申告、市・県民税申告の期限の延長により、提出された申告内容の反映が遅れる場合があります

- ▼問合せ/市民税課(☎048・477・1118)

国民年金保険料の学生納付特例制度



所得が一定額以下の学生は、学生納付特例制度を申請することで保険料の納付が猶予されます。制度が承認された期間は年金額には反映されませんが、受給資格期間に算入されます。制度を利用せず未納のままにすると、障害年金が請求できない場合があります。

▼手続/本人確認書類、学生証、マイナンバーカード又は通知カードを持参の上、申請書を提出してください。申請は毎年必要です。昨年度、学生納付特例制度が承認された方で引き続き同一の学校に在学する方は、日本年金機構から送付される申請書(はがき)に必要事項を記入して返送してください。

- ▼問合せ/国保年金課(☎048・424・9612)、川越年金事務所(☎049・242・2657)

安全・安心

Jアラート全国斉情報伝達試験



▼日時/5月20日(水)、午前11時頃
▼内容/防災行政無線から、次の内容を放送します。「防災行政無線チャイム」これは、「Jアラートのテストです。」※3回繰り返し「こちららは、防災にいきます。」→防災行政無線チャイム

- ▼問合せ/危機管理課(☎048・477・2502)

市税などの納期

**固定資産税・都市計画税 1期
軽自動車税**

納期:6月1日(月)

INFORMATION

※費用の記載がない講座などは無料です。



イベント

新座快適みらい都市市民まつり 第56回文化祭 参加者募集

舞台発表・カラオケ大会への出演者や、企画段階から運営に携わる方を募集します。

▼対象／市内在住又は在勤在学の方及び市内のサークルなどで活動している方

▼申込み及び問合せ／5月18日(月)から6月5日(金)までに、募集要項を参照の上、申込用紙を生涯学習サポート課(☎048-477-1498)へ

朝霞地区 一部事務組合だより

障害者支援施設すわ緑風園
支援員(会計年度任用職員)募集

▼任用期間／令和3年3月31日まで

▼勤務時間／週4日(1日7時間45分)※日時相談

▼勤務場所／和光市南2-3-2

▼業務内容／知的障がい者の日常生活の介助・支援※資格不問

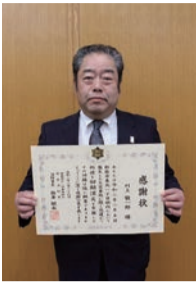
▼報酬／日給9千250円以上

※期末手当は要件を満たす場合に支給(年間最大2.6月)

▼選考／面接

▼問合せ／すわ緑風園(☎048-461-3028)

初期消火に成功、感謝状を贈呈



新座消防署では、川上敬一郎さんに対し、飯倉消防署長から感謝状

※募集要項及び申込用紙は、5月18日(月)から市ホームページ、生涯学習スポーツ課、各公民館・コミュニティセンター、いざほっとこびじで、市民会館、図書館、各老人福祉センターなどで配布

日時	場所	市民会館	ふるさと新座館
11月3日(火・祝)	カラオケ大会		芸能
11月8日(日)	—		民謡・民舞
11月14日(土)	洋舞踊		演劇
11月15日(日)	合唱		—
11月22日(日)	器楽		邦楽
11月23日(月・祝)	日本舞踊		—

を贈呈しました。

川上さんは、2月5日(水)に発生した車両火災において、消火器を使用し、初期消火に成功しました。川上さんの迅速で冷静な行動により、被害の拡大を防ぎました。

新座市ロードレース大会で 人命救助、感謝状を贈呈



▲(左から)岡村さん、小糸さん、遠藤さん、麻生さん

新座消防署では、1月26日(日)、市ロードレース大会で発生した救急事案で適切な救命処置を行い、連携して人命救助に貢献した岡村奈奈さん、小糸廣保さん、遠藤浩隆さん、麻生信晃さんに対し、飯倉消防署長から感謝状を贈呈しました。

4名の皆さんは、「職場や消防署で習ったAED講習を役立てることができた」と話されました。

今月の本だんな スペシャル!

家で過ごす時間が長いときこそ本を読もう! 1冊の本があれば、いつでも、どこでも、一人でも、家族とでも、楽しめるのが「読書」です。

※市内の図書館・図書室は5月6日(水)中央図書館は7日(木)まで臨時

時休館しています。この後も、外出の自粛要請の状況によっては、一部サービスを休止したり、館内の利用を制限したりする場合があります。最新の情報をご確認の上、お越しください

笑う免疫学

— 自分と他者を区別する
ふしぎなくみ —

(ちくまプリマー新書)
藤田紘一郎 / 著
筑摩書房

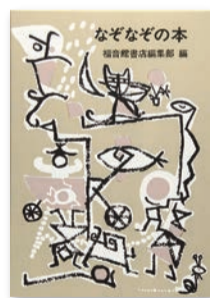


わたしたちの身体に備わっている、ウイルスなどの外敵からの攻撃を防御したり、かかった病気を治そうとしたりする力が「免疫」です。

この「免疫」は、「感染防御」はもちろん、「老化の予防」や「心の健康」にも関わっており、生きる力に直結する大切な身体の働きです。複雑な仕組みを持つ免疫は、身体に良い影響を及ぼす一方で、そのバランスが崩れることで起こる病気もあります。

家族で楽しめる本も

■「なぜなの本」



福音館書店編集部 / 編
石川勇 / 絵 福音館書店

子どもから大人まで楽しめるいろいろな国のなぜなのがいっぱい。例えばブルガリアのなぜなの(この世にあるものなんでもかんでも) どれもこれもでも区別するのは? 答えは読んでのお楽しみ。

■「とちちゃんぼんご」



松岡享子 / さく
加古里子 / え 福音館書店

とちちゃんは、赤いぼうしがよく似合う男の子。元気よくとことこかかだして、どこかへ行ってしまう。さあ、みんなでたっくさんの人の中からとちちゃんを探してみよう。探し絵本の元祖といわれる楽しい絵本。



松岡享子 / 作 大社玲子 / 絵
こぐま社

みしのたくかにと

この国には、ものしりの王子様がいました。ある日、王子様は「はんなんか食べたくない」と言い出しました。そして、「みしのたくかにと」なら食べると言います。それを聞いた王子様のうばや先生たちは、わけがわからずほとほと困りはてました。さて「みしのたくかにと」は一体何でしょう? 小学校低学年くらいから楽しめるわくわくするお話です。



図書館
ホームページ

※所蔵館などについては、中央図書館(☎048-481-1115)にお問い合わせください

ナイキでナイスな部屋探し
不動産のことなら地元のナイキへ

管理・賃貸・売買・リフォーム

本社 新座市野火止 6-6-17
新座駅前店 新座市野火止 5-2-35-1F
TEL0120-719-554

市民葬・福祉葬
家族葬・一般葬

真心葬儀

新座市・朝霞市・志木市・和光市 指定
市民葬委託葬儀社

火葬のみ可能 事前相談無料
搬送のみ お見積り

メモリアル ヨーコー

0120-544-100

【本社】新座市栗原3-5-15 / 【葬儀・仏事相談センター】新座市東北2-2-5

広告を募集しています

※詳細は二次元コードからホームページ参照

広報 いざ

令和2年度の広報にいざに掲載する広告を募集します。



令和2年度の市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。



▶問合せ / シティプロモーション課(☎048-424-9600)

※費用の記載がない講座などは無料です。

- 「必要事項」と記載がある場合は、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・講座などの名称を記入の上、お申し込みください。
- 保育のある講座は、お子さんの氏名・生年月日を記入の上、お申し込みください。

必要事項



子ども・教育

5月5日の「子どもの日」から1週間は「児童福祉週間」です



「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は平成元年11月20日に国連総会で採択され、日本は平成6年に批准しました。子どもの権利は大きく分けて「生きる権利」、「守られる権利」、「育つ権利」、「参加する権利」の4つがあります。

▼問合せ／こども支援課(☎048-424-9161)

学校応援団ボランティア募集

学習の支援、安心・安全への支援、環境整備への支援、クラブ・部活動への支援などを学校で行っていたらボランティアを募集します。

▼問合せ／教育支援課(☎048-477-7142)又は活動を希望する市内の小・中学校へ

特別な支援が必要な児童の就学説明会

▼日時／5月20日(水)、午前10時～正午

▼場所／市役所第二庁舎1階会議室

▼対象／令和3年度に小学校に入学予定で、障がいがあるなど特別な支援が必要な児童の保護者

▼内容／就学相談日程、市内特別支援学級・通級指導教室、学校見学など

▼申込み及び問合せ／5月15日(金)までに、窓口又は電話で教育相談センター(☎048-477-7204)へ

県立特別支援学校の学校見学



▼所沢おおぞら特別支援学校

▼日時／7月16日(水)、9月15日(火)、10月19日(月)、午前10時～正午

▼対象／市内在住で同校に就学・入学・転学を考えている児童・生徒の保護者及び関係者

▼公開学部／知的障がい教育部門(小学・中学・高等部)

▼申込み及び問合せ／ホームページ又はファックス(☎04-2951-1105)で同校へ

▼和光南特別支援学校

▼日時／○小学・中学・高等部 6月30日(火)、7月16日(水)、9月10日(木)、10月20日(火)、○小・中学部 6月16日(火)、9月3日(水)、○小学・高等部 7月7日(火)、○高等部 11月6日(金)、20日(金)、午前9時30分～11時50分

▼申込み及び問合せ／前日までに電話で同校(☎048-465-9778)へ

児童扶養手当を支給

▼対象／次のいずれかの条件に該当する、年度末までに18歳になる児童を養育している父母又は養育者※一定の障がいのある児童は20歳未満まで。受給者や同居の親族に所得制限あり

▼条件／○父母が離婚している、○父又は母が死亡している、○父又は母が一定以上の障がいの状態にある、○父又は母に1年以上遺棄されている、○父又は母が裁判所からDV保護命令を受けている、○父又は母が法律により1年以上拘禁されている、○母が婚姻によらないで懐胎したなど※児童福祉施設に入所している児童などは対象外

▼手当(月額)／児童1人の場合1万1800円～4万3千160円(所得金額により2人目以降の加算あり)※医療費の一部が支給される「ひとり親家庭等医療費」は5ページ参照

▼問合せ／こども給付課(☎048-424-9619)

小・中学校の特別支援教育支援員(会計年度任用職員)の募集

▼試験会場／市役所第二庁舎2階教育相談センター(作文及び面接で随時選考)

▼任用期間／6月1日から令和3年3月31日まで

▼勤務時間／週5日(1日6時間)※健康保険などへの加入あり

▼対象／特別支援教育や福祉に理解のある方(教員免許不要)

▼募集人数／若干名

▼業務内容／特別な教育支援が必要な児童・生徒の支援

▼時給／988円

▼応募方法及び問合せ／窓口又は郵送で、履歴書(顔写真貼付)を教育相談センター(☎048-477-7204)へ

家庭児童相談員(会計年度任用職員)の募集

▼勤務時間／月曜から金曜日までのうち週4日間、午前8時45分～午後5時15分まで(7時間30分)※6月1日から勤務(相談可)

▼勤務場所／市役所

▼対象／資格要件あり

▼募集人数／1名

▼業務内容／子どもとの生活で感じる不安や心配ごとへの相談対応(周囲との違いが気になる、子どもとの関わり方など)

▼時給／1千500円(交通費実費支給)

▼申込み及び問合せ／窓口又は郵送で、履歴書(顔写真貼付)を人事課(☎048-424-8125)へ

市内小・中学校の水泳補助員の募集



▼勤務日／6月から9月までの水泳学習を行う日

▼業務内容／特別支援学級や車椅子を使用する児童・生徒などの支援

▼時給／1千56円(交通費別途)

▼問合せ／教育相談センター(☎048-477-7204)

公立保育園会計年度任用職員(保育士、看護師、給食調理員、早延長保育員の募集)



▼業務内容／①保育業務、②保健業務、保育補助業務、③給食調理業務、④早朝及び延長保育時間帯の保育補助業務

▼必要書類／①履歴書、資格証の写し、③④履歴書

▼申込み及び問合せ／必要書類を保育課(☎048-477-6344)へ

※報酬など詳細はお問い合わせください

小・中学校の校外行事(宿泊)の介助員(臨時)の募集

▼勤務日／○中学校修学旅行実施日(2泊3日)、○小学校林間学校実施日(2泊3日)

▼勤務場所／学校及び旅行先

▼業務内容／車椅子を使用する児童・生徒などが宿泊を伴う校外行事に参加するときの介助

▼時給／988円

▼問合せ／教育相談センター(☎048-477-7204)

総合運動公園内の牡丹が見頃です



▶問合せ／みどり公園課(☎048-477-2950)

対象	勤務時間	
	月曜～金曜日	土曜日
①保育士資格を持つ方	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後0時15分
②看護師資格を持つ方	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後0時15分
③どなたでも (集団給食での調理経験や栄養士・調理師免許があればなお可)	午前8時30分～午後5時 又は 午前8時30分～午後2時30分 (勤務日数応相談)	午前8時30分～午後0時15分 (頻度) ①・②年4回程度 ③月1、2回程度
④どなたでも (保育士資格があればなお可)	午前7時～午後7時のうち、朝・夕それぞれ2時間程度	午前7時～午後7時のうち、6時間以内

市内サークルなどの催し物

掲載内容などに関して、市では関与していません。本コーナーへ掲載希望の方は、掲載を希望する月の2か月前の20日までに、所定の申請書をシティプロモーション課(☎048-424-9600)へ

植物画(ポタニカルアート) 植物画 のいちご

5月20日(水)～24日(日)、午前10時～午後6時(初日は午後1時から、最終日は午後5時まで)／ほっとぶらさ／花や果実などを丁寧に観察し描いた水彩画の作品展／篠田☎048-478-7319

市ホームページに市内サークルなどの会員募集を掲載しています。掲載中のサークルについては、シティプロモーション課へお問い合わせください。



▲会員募集はこちら



5月は
消費者月間
です

令和2年度
テーマ

豊かな未来へ 『もったいない』から始めよう！

市では、安全・安心で豊かな暮らしをつくるための「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に向けて、様々な取組を行っています。

特殊詐欺に要注意

令和元年の市内特殊詐欺被害発生件数は57件、被害額は6千751万円(暫定値)でした。

様々な手口の詐欺があります

○警察官、銀行協会職員あるいは官公庁職員などを名乗り、キャッシュカードをだまし取る
○「還付金がある」と言葉巧みにATMなどに誘導して現金を振り込ませる
○はがきやメールで、未納料金と称して電子マネーや現金をだまし取る
○他人にキャッシュカードや通帳を渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。また、このような電話を受けた際は、慌てずに、まずは警察や市役所に相談しましょう。

▼相談先／市消費生活センター(☎048・424・9162)、新座警察署(☎048・482・0110)、けいさつ総合相談センター(☎9110)

▼地域消費生活講座(出前講座)を「活用ください」
後を絶たない振り込み詐欺や悪質商法。「自分には関係ない」と思っている方が、被害に遭っています。大切な財産を守る方法を、一緒に学びませんか。市の消費生活相談に対応している相談員が、悪質商法の実態や対処方法をお話しします。※受付を休止する場合があります。事前に経済振興課までご確認ください

▼消費者展の参加協力団体を募集
食の安全や環境問題などをテーマに、消費者展を開催します。

▼実施日／10月31日(土)、11月1日(日)
▼場所／市民まつり産業フェスティバル会場
▼対象／市内で消費者活動を1年以上継続し、会議や資料作りなど、消費者展の運営に参加できる消費者団体
▼申込み／5月20日(水)までに、窓口又は電話で経済振興課へ

地域座談会の開催を支援

消費生活に関する内容の座談会や自主的な学習会などの開催に必要な支援を行います。

対象／市内在住の5名以上の消費者団体

▼内容／座談会などを実施する際の学習テーマに関連したDVDなどの資料貸出、講師謝礼金の助成(上限2万7千円)

▼申込み／5月20日(水)までに、窓口又は電話で経済振興課へ

消費生活センター

市民の皆さんからの消費生活に関する苦情相談や問合せを、知識豊かな専門の相談員が受け付けています。困ったこと、知りたいことがあるときは、お気軽にご利用ください。
※事業に関する相談及び個人間取引は対象外

▼相談時間／平日(年末年始・祝日を除く)の午前10時～午後4時

▼相談場所／市役所本庁舎3階消費生活センター

▼相談対象者／市内在住又は在勤在学の方
▼相談方法／電話(☎048・424・9162)又は面談(予約不要)

消費者ホットライン
TEL 188
いやや
188 泣き寝入り!
と覚えてください。
※お近くの消費生活センターをご案内します

問合せ
経済振興課
(☎048・424・9606)

肩・肘のスポーツ障害



朝霞地区医師会 大澤 一誉 ☎048-464-4666

肩のスポーツ障害を考える上でカギとなるのは、①年齢(骨端線が閉じているか≒中学生以下か)、②オーバーヘッド動作を繰り返すかという点です。

骨端線が閉じていない学童・中学生がボールを多投して骨頭骨端線部の痛みを訴える場合は、リトルリーグズショルダーが疑われます。1か月ほどオーバーヘッド動作を禁止し、レントゲン画像で骨端線部の癒合を確認し復帰の時期を相談していきます。

骨端線が閉じた高校・大学生以上の年齢でボールを多投して投球側の肩の痛みを訴える場合には、インターナル・インピンジメント(肩の受け皿[関節窩]とボール[上腕骨頭]の間に腱板や関節唇が挟まり腱板損傷、関節唇損傷を呈した状態)や肩峰下インピンジメント(肩の屋根の部分[肩峰]とボール[上腕骨頭]の間に腱板が挟まり、擦れて痛みを呈した状態)が疑われます。どちらの状態も肩を外転外旋位あるいは屈曲内旋位としたときに疼痛が誘発されることが多く、局所麻酔薬の注射により患部の疼痛が消失すれば、より診断は確かなものとなります。これらの病態の背景には肩甲骨の位置や使い方、さらに脊椎、胸郭、骨盤、下肢をも含む全身の姿勢が関与しており、理学療法が治療上有効です。

オーバーヘッド動作により肩が繰り返し脱臼する場合は、初回脱臼時の年齢と脱臼の仕方が極めて重要です。40歳未満の患者で、転倒、転落、接触など激しい衝撃を伴って起こった初回脱臼の場合、関節唇損傷を伴う反復性肩関節脱臼の可能性が高く、基本的には手術を考慮します。一方、単なる投球や、腕を回すといった衝撃の少ない運動で初回脱臼したのであれば動揺肩(ルー

ス・ショルダー=生まれつき全身の靭帯が軟らかいため脱臼が起りやすい状態)と考え、理学療法を第一に考えます。40歳以上で初回脱臼した場合は腱板断裂を第一に疑い、3週間ほど経過した時点で腱板機能(肩の外転、外旋、内旋筋力)がどれだけ残存しているかを確認します。若年者の腱板は強固で断裂しにくいいため、より構造上弱い関節唇が損傷しやすく、40歳以上の患者は、変性により関節唇より腱板が断裂しやすくなる、という背景から損傷部位を推定します。

肘のスポーツ障害を考えるポイントも、骨端線閉鎖前か、オーバーヘッド動作を繰り返しているかという点ですが、加えて痛みの場所も重要な情報です。骨端線閉鎖前に見られる野球肘は内側障害、外側障害、肘頭障害の3つに分けられます。そのうち外側障害(上腕骨小頭離断性骨軟骨炎)の機能予後が悪いため、まず痛い部位が外側、特に小頭部の痛みかどうかを判断し、外側に痛みが見られれば超音波検査を行います。レントゲン検査も必要ですが、初期では変化が出ないため超音波検査を行うべきです。外側障害は進行すると手術を要し、スポーツどころか日常生活動作まで脅かす可能性があるため、見逃してはなりません。内側障害は比較的治りやすく、長くて3か月の投球禁止で改善することが多いです。

骨端線が閉じており、オーバーヘッド動作を繰り返す患者で肘痛を呈している場合も、痛みの場所を確認します。内側の痛みであれば手関節屈曲・肘外反で疼痛が誘発されやすい内側側副靭帯損傷が疑われ、超音波検査で靭帯の炎症、損傷の程度が調べられます。症状が遷延する場合、MRI検査で靭帯損傷の程度を調べ、靭帯断裂が見られる場合、手術を考慮することがあります。

肩、肘のスポーツ障害では、骨端線閉鎖の有無(≒年齢)、オーバーヘッド動作を繰り返しているかどうか(≒スポーツ特性)、痛む場所の3つの情報が重要です。特に見逃してはならないのが骨端線閉鎖前に見られる外側障害(上腕骨小頭離断性骨軟骨炎)であり、初期の診断には超音波検査が有用です。

●外来 ●入院 ●透析センター
●地域医療センター ●健診センター
堀ノ内病院
新座市堀ノ内2-9-31
Tel.048-481-5168

訪問マッサージをご存知ですか
☆主治医からの同意が得られれば
医療保険療養費支給が適用されます。
☆マッサージ師が患者様のご自宅、
又は入所施設などへ訪問し施術します。
TEL: 080-4163-3888
住所: 新座市野火止7-18-1-313
あん摩マッサージ指圧師(国家資格取得)
山田 徹明

住宅リフォームなら
地域密着のハウズドクターへ
水まわり・設備 内装・外装
(株) きくちライフサービス
新座市馬場 1-11-15 048-478-8190
新座市指定水道工事 / 建設業許可 / 増改築相談員

植木カット・お庭づくり・ガーデニング
見積無料!
植木1本の高さと値段
(1~3m未満)3,000円 (4~5m未満)8,000円
(3~4m未満)6,000円
※伐採(抜根)・除草・植栽等も致します
0120-194-284
高田1級施工管理士
中村 健人
(株) 庭屋中村
〒352-0017 新座市菅沢2-11-11
個人様: 1本・1坪からお任せください
法人様: 大規模植栽管理・休日対応・福祉施設
不動産管理組合格: 植栽管理・コストカット・空き家管理
詳しくは! (株)庭屋中村



5月の相談いろいろ

※祝・休日を除きます。☎マークのあるものは予約制です。

相談名	日にち	時間	相談員	問合せ及び場所		
暮らし	☎法律相談 *同一案件の相談不可	第3火曜日、第2~4水曜日 第2・4火曜日	午前10時~午後3時 (受付は午後2時20分まで)	弁護士 女性弁護士	人権推進課 ☎048-477-1513	
	年金・社会保険・労働相談	7日(木)	午前10時~午後3時	社会保険労務士	*法律相談以外の相談の最終受付は、終了時間の30分前です。 *26日(火)の法律相談の場所は、にいざほっとぷらざです。	
	人権相談 ※1	28日(木)	午後1時~3時	人権擁護委員		
	行政相談 ※2	25日(月)	午前10時~正午	行政相談員		
	☎登記相談 ※3	8日(金)	午後1時~4時30分	司法書士、土地家屋調査士		
	女性困りごと相談 ※4 (男性も相談できます) (電話相談のみ)	毎週月・火・木・金曜日	午前9時~正午、午後1時~5時 (受付は午後4時30分まで)	女性困りごと相談員(女性)	女性困りごと相談室 ☎048-477-1835	
		9日(土)	午前10時~午後1時、午後2時~6時 (受付は午後5時30分まで)	//	にいざほっとぷらざ ☎048-486-8639	
	消費生活相談 ※5 多重債務相談	毎週月曜~金曜日	午前10時~午後4時	消費生活相談員	消費生活センター ☎048-424-9162 消費者ホットライン ☎188	
	☎マンション管理組合運営に係る相談 空家に関する相談	19日(火)	午後1時30分~4時30分	埼玉県マンション管理士会	建築開発課 ☎048-477-4519	
	暴力団等に関する相談 犯罪被害者相談	毎週月曜~金曜日	午前8時30分~午後5時15分	市職員	交通防犯課 ☎048-477-2484	
税金	市税などの納付・納税相談 ※6 (電話相談)	24日(日) 木曜日(7日を除く) 毎週月・火・水・金曜日	午前9時~午後3時30分 午前9時~午後7時 午前9時~午後4時30分	市職員	納税課 ☎048-477-1852	
	子ども	子育て相談	毎週月曜~金曜日	午前9時15分~正午、午後1時~4時45分	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎048-477-2865
		子育て電話相談		午後1時~4時	公立保育園園長	第一保育園 ☎048-478-4928 第二保育園 ☎042-422-3803 栄保育園 ☎048-477-4626 西堀保育園 ☎042-492-3111 北野保育園 ☎048-477-0039 新座保育園 ☎048-477-4627
教育相談・いじめ相談		午前10時~午後4時		保育士、栄養士、看護師	山びこ保育園 ☎048-481-5095	
ひとり親家庭等相談		午前10時~午後6時 (来談は午後5時まで)		教育相談員	教育相談室 ☎048-477-4152	
子どもの発達に関する相談	毎週月曜日、第2・4水曜日	午後1時~4時	児童発達支援管理責任者 保育士 ほか	こども支援課 ☎048-424-9161 児童発達支援センター ☎048-485-9783		
高齢者	高齢者に関する相談 ※7	毎週月曜~金曜日	午前9時~正午、午後1時~4時30分	市職員	長寿はつらつ課 ☎048-424-9611 介護保険課 ☎048-477-6892	
仕事	職業相談	毎週月曜~金曜日	午前10時~午後5時	職業相談員	新座市ふるさとハローワーク ☎048-477-1859	
	☎就業相談	21日(木)	午後1時~3時	キャリアカウンセラー	経済振興課 ☎048-477-6346	
健康・福祉	社協ふくし総合相談 ※8	毎週月曜~金曜日	午前9時~午後4時	社会福祉士 福祉活動専門員ほか	社会福祉協議会 ☎048-480-5705	
	ボランティア相談 ※9		午前8時30分~午後5時	ボランティアコーディネーター		
	障がいに関する相談 ※10		午前8時30分~午後5時15分	市職員、社会福祉主事	障がい者福祉課 ☎048-477-6891	
	電話健康相談		午前9時~正午、午後1時~4時30分	保健師、栄養士ほか	保健センター ☎048-481-2211	
	☎精神保健相談 ※11		28日(木)	午後1時30分~3時30分	精神科医	

※1 人権侵害・名誉毀損など ※2 行政に関する苦情・要望など ※3 不動産登記などの登記全般 ※4 離婚問題、配偶者(パートナー)からの暴力、性的マイノリティなど
 ※5 日常生活における契約上のトラブルなど ※6 市税などの納付、納税猶予に関する事 ※7 高齢者虐待、成年後見制度、介護保険など ※8 生活上の心配ごとなど
 ※9 ボランティアをしたい方、受けたい方対象 ※10 障がい者の虐待、生活支援、差別などに関する事 ※11 こころの病気に関する事



5月の休日医療機関いろいろ

※記載がない場合、市外局番は048です

日曜日・休日に診療実施の医療機関 (午前10時~午後4時)								
日	場所	診療所名	科目	電話	場所	診療所名	科目	電話
3日(日・祝)	和光	和光駅前クリニック	外、内、小、整外、 消内、肛、リハ	460-3466	志木	宇野眼科医院	眼	472-6202
4日(月・祝)	朝霞	北朝霞・朝霞台えきまえ エスエスこどもクリニック	小	476-3002	新座	志木南口クリニック	内、外、小、消内、 整外、肛、リハ	485-6788
5日(火・祝)	新座	野火止クリニック	内、小、循内	479-5698	朝霞	北朝霞整形外科	整外、内、 リウ、リハ	474-7711
6日(水・休)	和光	西谷医院	内、小、循内	461-2226	朝霞	はまなか皮膚科クリニック	皮、アレ	476-1223
10日(日)	朝霞	塩味クリニック	内、小	461-6100	新座	ひまわり診療所	泌、内、外、皮	485-9788
17日(日)	新座	片山診療所	小、皮、内、アレ	481-0260	新座	飛田耳鼻咽喉科	耳	479-4062
24日(日)	朝霞	朝霞台クリニック	内	472-1288	和光	和光脳神経外科・内科	脳外、内、 放、神内	424-3870
31日(日)	志木	岩崎小児科医院	小、内、皮	474-7474	新座	中島眼科	眼	479-1313

日曜日に診療実施の整・接骨院 (午前9時~正午)		
日	整・接骨院名	電話
3日	吉田接骨院	477-6867
10日	新座ひょうたん島接骨院	278-5614
17日	いちご整骨院	482-3106
24日	新座みつばち鍼灸整骨院	424-3821
31日	さくらBBC整骨院	424-3804

- 医療に関する情報サービス
- 埼玉県救急医療情報センター: #7119(☎048-824-4199)
24時間対応で、緊急に受診可能な医療機関を紹介します(歯科を除く)。
 - 埼玉県大人の救急電話相談: #7000(☎048-824-4199)
24時間対応で、急な病気やけがに関して看護師がアドバイスします。
 - 埼玉県小児救急電話相談: #8000(☎048-833-7911)
24時間対応で、急病時の対応や受診の必要性を看護師がアドバイスします。
 - 精神科救急情報センター: ☎048-723-8699
夜間や休日に、精神疾患を有する方及び家族からの緊急の相談を受け付けます。

埼玉県 AI救急相談

病院に行くか迷った時など
ご活用ください

**休日歯科応急診療所を
+ 休診します +**

新型コロナウイルス感染症拡大に係る緊急事態宣言の発令を受け、4月29日(水・祝)、5月3日(日・祝)~6日(水・休)の診療を休診します。
▶問合せ/保健センター(☎048-481-2211)

日曜・祝日に開局の薬局

朝霞地区薬剤師会ホームページから確認できます。

◀詳しくはこちら

Niiza Photo Gallery



自動販売機を活用した防犯システムに関する協定を締結



3月30日(月)、一般社団法人防災・防犯自販機協会と「自動販売機を活用した防犯システムに関する協定」を締結しました。
この度、新座駅に自動販売機を活用した防犯カメラ2台を設置し、防犯対策を講じています。

志木駅南口地下自転車駐車場オープン

4月1日(水)、志木駅南口地下自転車駐車場がオープンしました。
自転車の一時利用は140台使用できます(3時間無料、以後3時間ごと100円)。



NHK 新・BS日本のうた



3月26日(木)、市民会館で収録を行いました(4月19日(日)放送)。
無観客となってしまいましたが、豪華ゲストによる素晴らしい名曲の数々が披露されました。

(再放送)
5月1日(金)午後4時30分～5時59分(BSプレミアム)

寄附ありがとうございます



- ▶ 一般社団法人埼玉県トラック協会から市へ、光るトラック型防犯ブザー(57万5,986円相当)
- ▶ 倉本茂子さんから青少年教育振興基金(ふるさと納税)へ、1万円



- ▶ 新座市交通安全協会から市へ、ランドセルカバー1,400枚とミニ横断幕23幕(36万5,500円相当)
- ▶ あさか野農業協同組合から市へ、横断旗(児童用)180本(5万4,000円相当)



- ▶ 株式会社スズヒロ産業から新座グリーンスマイル基金へ、10万円



- ▶ 青梅信用金庫から青少年教育振興基金へ、20万円及びテント2張り(21万2,000円相当)



- ▶ 田巻隆平さんから桜プロジェクト(ふるさと納税)へ、170万円

※昭和37年、当時高校生だった田巻さんはご自宅の土地に小さな山桜の苗木を植えました。その後、田巻さんは市に土地を譲り、現在、この桜は池田小学校のシンボルツリーとなりました。思い出深い桜のためにと、この度の寄附にご協力いただきました。



▲マティロ



▲市 Twitter

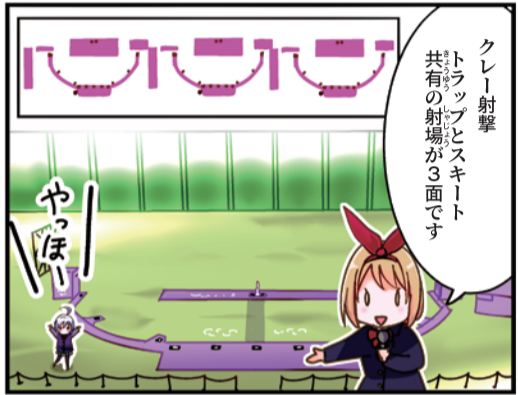


▲市 Facebook

※Twitter, Facebookはアカウントがなくてもご覧いただけます。

ライフル・イズ・ビューティフル
朝霞市・和光市・新座市
合同企画

東京2020大会の延期に伴い、一時休載します。再開については改めてご案内します。



©サルミアッキ / 集英社

新座で結ぼう
世界の絆

東京2020オリンピック・パラリンピック
新座市は射撃の競技会場・ブラジルのホストタウンです
東京2020大会に向けた大学の取組

市が射撃会場・ブラジルのホストタウンになったことをきっかけに、市内にある各大学の学生たちが独自の取組を進め、学びに繋がっています。

十文字学園女子大学

○みんなで踊ろう！ダンスチャレンジ20200！



2020年までに20200人に踊ってもらいカウントする気運醸成プロジェクトとして、

人間生活学部健康栄養学科・飯田路佳教授がオリジナルダンスを考案しました。学生のダンスチームが市のイベントなどで披露し、ダンスの輪を広げています。

また、学内には大会PRコーナーを設置するなど、



▲詳細はこちら
(ダンスチャレンジ実行委員会ホームページ)

情報を提供し、参加意識を高める取組を行っています。

立教大学

○ブラジル選手団をサポート



ブラジル選手団の事前キャンプで主要施設となる立教学院新座キャンパス。学生がボランティアで選手団のサポートを行っています。昨年も世界大会に向けたキャンプで、空手のマット敷きなど選手のトレーニングを支えました。また、トイレや自動販売機などの表示にポルトガル語の併記とイラストを添え、選手団が使いやすい環境を整えています。

同大学ではオリンピック・パラリンピック支援研究会もスタートし、学生が自主的にパフォーマンス体験会などを開催しています。



▲詳細はこちら
(立教大学ホームページ)

問合せ

オリンピック・パラリンピック推進室
048-424-4687

跡見学園女子大学

○学園祭で大会をPR



昨年11月に行われた学園祭では、ブラジルのサンバ楽器の展示やSNSパネルを使った写真で大会の開催をPRしました。

国際交流員による授業を実施

各大学で市の出前講座を活用し、国際交流員のグスタヴォ・ラモスさんからブラジルの文化を学びました。



大会の延期について

東京2020大会の開催は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により延期が決定し、3月30日(月)に新たな日程が発表されました。

○オリンピック／令和3年7月23日(金)～8月8日(日)
○パラリンピック／令和3年8月24日(火)～9月5日(日)

市では来年の大会開催に向け、感染症に対して万全の対策を行うとともに、市全体で大会を盛り上げていけるよう気運醸成に努めていきます。

また、ブラジルオリンピック選手団の事前トレーニングキャンプや聖火リレーについても、準備を進めていきます。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



クイズ&アンケート

下記のクイズに正解して、アンケートにご協力いただいた皆さんの中から抽選で1名様にゾウキリンのマスクングテープと提携店で使えるアトム通貨100馬力(100円商品券相当)を、4名様に粗品とアトム通貨100馬力をプレゼントします。当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。ぜひ広報にいざへのご意見・ご感想をお寄せください。

ゾウキリングッズは
観光プラザ、市役所売店、
ふるさと新座館などで販売中!



■クイズ 埼玉県で自転車に乗るときは自転車●●への加入が義務です。●に入る言葉は何でしょう。 ※ヒント=2ページ

■アンケート ①今月号で良かった記事、②取り上げてほしい内容やコーナー、③そのほか広報にいざへのご意見・ご感想があればお聞かせください。



▶応募方法 ①右上の二次元コード又は市ホームページ「広報にいざ」のページから、各項目に入力して応募、又は②はがきに住所、氏名、電話番号、クイズの答えとアンケートを記入の上、シティプロモーション課広報係(〒352-8623野火止1-1-1)へお送りください。※必ずクイズの答えとアンケートをご記入ください。また、応募は1人1通までとさせていただきます。

▶応募締切 / 5月25日(月)(②は当日消印有効)

人口と世帯

◎人口 165,987人 (男 82,771人 女 83,216人)
<+215人 (男+92人、女+123人)> ※前月比
◎世帯数 76,010世帯<+341世帯> [4月1日現在]



ガスの部屋
「母へ」

「ガス」は国際交流員グスタヴォ・ラモスさんの愛称です。
▶問合せ / オリンピック・パラリンピック推進室
(☎048-424-4687)

ブラジルの母の日(Dia das mães)は、日本と同じく5月の第2日曜日に祝います。文化によって親子関係や愛情の示し方が異なると思いますが、「母」が必要不可欠な存在であることは変わらないですね。

困ったときや悩んでいるときに、思わずお母さんに相談したくなる人は多いでしょう。同じように、良いことがあったときに、早くお母さんに伝えたいくなります。生まれた瞬間から、日夜私たちを見守ってくれたり、色々教えてくれたりするのは、子どものために努力を惜しまないお母さんだからだと思います。

私は今30歳で、地球の反対側に住んでいるのに、お母さんがよく使っていた表現を使ったり、教えてくれたことを他の人に伝えたりしている自分に気がきます。母の影響は一生残るものです。

ちなみに、ブラジルではカーネーションを贈るより、本、化粧品、洋服、香水など好きな物を買います。皆さんは何を贈りますか？

母の日おめでとーございませう！